

がん患者さんのための 就労相談会のご案内

こんな不安やお悩みはありませんか？

- ✓ 治療のための休暇が取れない？！
- ✓ 会社のがんと伝えたら退職を促されてしまった？！
- ✓ 休職制度って？ 復職はどうしたら？
- ✓ 傷病手当金や障害年金はどんな時にもらえるの？
- ✓ 退職したら失業保険はいつからもらえるの？



労務管理、労働・社会保険の専門家である
社会保険労務士が相談を行います

相談
無料

開催日時：2026年11月～**毎月第2水曜日**

相談時間は①13時30分～②14時30分～（各回50分）の2枠です

対象：当センターのがん患者さん・ご家族

対応相談員：社会保険労務士 ※がん相談支援センター看護師も同席します

秘密は厳守します 就職先の紹介は行いません

場所：1階6番がん相談支援センター

申込方法：**事前予約制**

がん相談支援センター窓口でご予約下さい

予約時に簡単に相談内容等をご記入いただきます

社会保険労務士とは？

社会保険労務士法に基づいた「国家資格者」です。

企業における採用から退職までの「労働・社会保険に関する問題」や「年金」の相談を行うなど業務範囲は広範囲にわたります。人事・労務管理コンサルタントとしても活動しています。

【問い合わせ先】1階6番 がん相談支援センター